



### 申し訳ございません。

料・諸物価等高騰のためしんとう温泉ふれあい館の 金を改定させていただきます

問い合わせ先 住民生活課(☎0279-26-2494)

日頃よりしんとう温泉ふれあい館をご利用いただきありがとうございます。

広報しんとう2月号でお伝えしたとおり、燃料費・電気料金や諸物価の高騰、人件費の上昇などに対応 するため、次のとおり令和7年4月からふれあい館の入館料を改定させていただきます。

これに伴い、新しいサービスを開始します。利用者の皆さまにはご負担をおかけしますが、今後もふれ あい館のサービス向上に努めていきますので、村民皆さまの変わらぬご利用をお願いします。

#### ふれあい館入館料(令和7年4月1日~)

利用者	入	.館料	
大人(中学生以上)	終日	500円	これまでより300円お得(終日利用の場合)
小人 (小学生以下)、障害者など	終日	300円	これまでより200円お得(終日利用の場合)
3歳以下	無	料	

#### 「新サービス その1 『村民忁回数券』を販売します

村民のふれあい館入館料がお得になる回数券を販売します。回数券1冊を購入・利用した場合、村民は 1回あたり約357円で入館でき、通常の入館料と比べて最大2.000円もお得になります。また、販売冊数 の制限はありませんので、ふれあい館を多く利用する方は、ぜひともご購入ください。 パーパントカードの利用で

利用者	販売内容	販売価格	1回あた	
村内在住者	回数券14枚綴り1冊	5,000円	1 回あたり入館料約357円 (通常入館料より2,000円お得	
上記以外	回数券11枚綴り1冊	5,000円		

※ 令和7年4月1日からふれあい館で販売。14枚綴りを購入する場合は、村内在住であることを証 明するもの(マイナンバーカード、運転免許証など)を持参してください。

#### 「新サービス その2 『村民割引優待券』を配布します

ふれあい館の1回あたりの入館料が300円引になる「村民割引優待券」を配布します。割引優待券は本 誌4月号と10月号に掲載(各号5枚ずつ)するほか、「無料券」を敬老会などの事業でも配布しますので、 ぜひともご利用ください。



#### 榛東村ふれあい館の指定管理者を募集します

問い合わせ先住民生活課(☎0279-26-2494)

次の村有施設において、指定管理者の指定管理期間が満了しますので、 新たな期間の指定管理者を募集します。

#### ◆榛東村ふれあい館

所 在 地 榛東村大字新井507番地3

そ の 他 指定の期間、応募書類等提出期間などは後日ホームページな どで公開します。



が約333円に

投票することができます。投票の

きない方などは、投票所の係員が

体が不自由で字を書くことがで

本人に代わって候補者名を記載し

秘密は厳守されます。

## は 議員



前投票は、4月9日(水)~12日

## ■投票できる方 投

告示され、4月13日回に投票が行われる予定です。

任期満了に伴う『榛東村議会議員選挙』が、4月8日巛に

票

た方で、令和7年1月7日までに れている方 届を提出)され、引き続き登録さ 本村の住民基本台帳に登録(転え 平成19年4月8日以前に生まれ

# ■投票時間と場所

再発行します。 時までです。郵送された入場券を た場合は、投票日当日、投票所で ご持参ください。入場券を無くし 投票時間は午前7時から午後8

確認してください。 た投票所が記載されていますので なっています。入場券に指定され て決められた投票所で行うことに 投票は不在者投票を除き、すべ

午前8時30分から午後8時までで

にはお答えしません。

州から投票日前日の12日出までの

# た方は、転居前の投票所で投票し 4月8日以降に転居の届出をし

■村内で住所を移した方

ていただきます。

町村へ転出された方は投票できま た方、および投票日までに他の市 ■転入・転出した方 1月8日以降に本村に転入され

#### ルールを守って正しい選挙 政治家および後援団体の 寄付は禁止されています

#### ■公職の候補者などの寄付は・・・

立候補予定者や現在公職にある人(以下「政治 家 | と呼びます)が、選挙区内にある者に寄付を すること(政党や親族に対するものおよび政治教 育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除 かれます)は、いかなる名義をもってするもので あっても禁止されており、次のものを除きすべて 罰則の対象となります。

- 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴におけ る祝儀
- 政治家本人が自ら出席する葬儀や通夜におけ 2 る香典

※①や②の場合であっても、選挙に関してなされ た場合や通常一般の社交の程度を越えている場合 には処罰されます。

なお、政治家以外の者が、政治家名義で政治家 の選挙区内にある者に寄付することも罰則をもっ て禁止されています。

#### ■後援団体の寄付は…

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にあ る者に寄付をすること(政党や後援する政治家に 対する寄付および後援団体の設置目的により行う 行事や事業に関する寄付は除かれます) は、 なる名義をもってするものであっても禁止されて おり、その期間のいかんを問わず処罰されます。 処罰されると公民権停止の対象となります。

票を行うことができます。 見込まれる方は、事前に期日前投 理由のいずれかに該当することが ことが原則ですが、投票日に次の

- 仕事や家族の冠婚葬祭がある
- 旅行やレジャーなどで村外へ出 かける
- 疾病、妊娠などのため歩行が困

|期日前投票の期間 難である 告示日(4月8日以) の翌日9

# 期日前投票

|期日前投票対象者 投票は、投票日に投票所で行う

ご相談ください。 ます。お早めに病院などの職員に 方は、そこで投票することができ 生施設などに入院、入所している 院、老人保護施設、身体障害者更 県選挙管理委員会の指定する病

す。配布された入場券をご持参く ださい。 はできません。 |期日前投票場所 なお、告示日当日は期日前投票

榛東村役場 村民ホール

# 不在者投票

を行うことができます。 村外に滞在中の方は、不在者投票 中の方や、投票する資格があって 院、老人ホームなどに入院、入所 県選挙管理委員会が指定した病

# |病院などでの不在者投票

開

め す。 か、村ホームページにも掲載しま 公表は中央公民館に掲示で行うほ ら中央公民館で行い、開票状況の なお、開票作業に支障がでるた 開票は即日開票で、 電話などによるお問い合わせ 午後9時か

り早めに手続きをしてください。 到着するまでの日数をお考えにな 員会から本村の選挙管理委員会に で行います。滞在先の選挙管理委 投票用紙などの送付は全て郵送

# ■村外に滞在している方

在中の方は、滞在先の市区町村の 選挙管理委員会を通じて、不在者 投票を行うことができます。 投票する資格があって村外に滞



### 国民健康保険 加入・脱退の届出は14日以内に

問い合わせ先 健康保険課(☎0279-26-2513)

#### 国民健康保険制度について

国民健康保険は、誰もが安心して医療機関など で受診できるように、職場の健康保険や後期高齢 者医療制度に加入している方、生活保護を受けて いる方または3か月未満の在留期間等の外国籍の 方を除き、全ての方が加入します。

#### |こんなときは14日以内に届出を

職場の健康保険に加入、脱退したとき、または 住所変更をしたときなど、下の表に該当する変更 があった場合は、変更のあった日から14日以内に 必ず健康保険課へ届出をしてください。職場を入 退職した方について、職場から役場健康保険課に 届出はありませんので、届出のお忘れにご注意く ださい。

	こんなとき	届出に必要なもの		
	他の市区町村から転入したとき	前住所地の転出証明書、旧被扶養者異動連絡票(該当者のみ) 福祉医療費受給資格者証交付状況証明書(該当者のみ)		
国民健康保険	職場の健康保険を離脱したとき またはその扶養家族でなくなったとき	社会保険離脱証明書、福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)		
1末   険	子どもが生まれたとき	母子健康手帳		
加加	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書		
	外国人住民で住民票が作成されたとき (在留期間が3か月を超える等)	パスポート、在留カードまたは特別永住者証明書、前住所地の転出証明書		
	他の市区町村に転出するとき	世帯全員の国保資格がわかるもの*1、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)		
国民健康保険	職場の健康保険に加入したとき またはその扶養家族になったとき	職場の健康保険に加入した方全員の国保資格がわかるもの*1と職場の健康保険資格がわかるもの*2、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)		
- 康 - 保 - 険	死亡したとき	世帯全員の国保資格がわかるもの*1、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)		
の脱退	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、世帯全員の国保資格がわかるもの*1、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)		
	外国人の加入資格がなくなったとき	世帯全員の国保資格がわかるもの*1、パスポート、在留カードまたは特別永住者証明書、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)		
その	住所・氏名・世帯主が変わったとき	世帯全員の国保資格がわかるもの*1、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)		
の他	被保険者証等を紛失・破損したとき	破損した国保資格がわかるもの*1		
	修学のため他の市区町村に転出するとき	国保資格がわかるもの*1、在学証明書または学生証		

- ※1国保資格がわかるもの: 「国保被保険者証」、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」
- ※2 健康保険資格がわかるもの:「健康保険証」、「資格確認書」または「マイナンバーカードと資格情報のお知らせ」
- ◇届出には、マイナンバーカード(または通知カードと顔写真付きの身分証明書)が必要となります。なお、 世帯が異なる方が手続きする場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要となります。

#### 加入の届出が遅れると

国民健康保険の加入の届出が遅れた場合、その 間に医療機関等を受診するときの医療費が全額自 己負担になります。また、国民健康保険の資格を 取得したときまで最長3年さかのぼって課税した 国民健康保険税を、一括で納めなければなりませ ho

#### 脱退の届出が遅れると

国民健康保険の脱退の届出が遅れ、国民健康保 険の資格がなくなったあとに医療機関等を受診し た場合、国民健康保険が負担した医療費を返還し ていただくことになります。また、脱退の届出が ないと、職場の健康保険の保険料などを納めてい る場合でも、国民健康保険税の請求や徴収が続き ます。



### 福祉医療費受給資格者証の届出もお忘れなく

問い合わせ先 健康保険課(☎0279-26-2513)

#### こんなときは必ず届出を

福祉医療費受給資格者証をお持ちの方で、健康保険資格の変更、住所または氏名の変更、受給資格者の村外転出などがあったときは、受給資格者証の変更または喪失などの手続きが必要になります。右の表に該当する変更などがあった場合は、健康保険資格がわかるもの\*1、受給資格者証などを持参のうえ、健康保険課へ必ず届出をしてください。

	こんなとき
資	加入している健康保険が変わったとき
資格変更	村内で住所が変わったとき
更	氏名または世帯主が変わったとき
資	村外へ転出するとき
資格喪失	死亡したとき
矣	生活保護を受けるようになったとき
	福祉医療費受給資格者証を紛失・破損したとき
その他	交通事故のケガで医療機関等を受診し、福祉医療費受 給資格者証を使用したとき
	高額療養費等の支給を受けたとき (榛東村国民健康保 険被保険者を除く)

※1健康保険資格がわかるもの:「健康保険証」、「資格確認書」または「マイナンバーカードと資格情報のお知らせ」



#### 路線バス「イオンモール高崎榛東線」が休止します

問い合わせ先企画財政課(☎0279-26-2407)

バス運転手の不足による路線維持が困難であり、また利用者が少ないことなどから、路線バス「イオンモール高崎榛東線」(榛東村役場〜長岡〜吉岡町役場〜イオンモール高崎)を令和7年4月1日(火)から休止します。同路線は、月の最終日曜日のみ運行している路線です。

なお、イオンモール高崎線(榛東村役場~群馬温泉やすらぎの湯入□~イオンモール高崎~高崎駅)は、 令和7年4月1日(火)以降も現状どおり運行します。



### 路線バス通学定期券を補助します

問い合わせ先 企画財政課(☎0279-26-2407)

- ○対 象 者:村内に住所を有し、学校(小学校、中学校および高等学校など)へ路線バスで通学する学生 の保護者
- ○補助金額:路線バス定期券の購入金額の2分の1の額(1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)
- ○申請期限:定期券の有効期間または有効期間開始日の属する年度の末日のいずれか早い日まで
- ※令和7年3月31日(月)までに購入された通学定期券の補助金申請期限は、令和7年3月31日(月)までとなります。
- ○申請方法:窓口(企画財政課)への申請書提出、または電子申請フォーム(村ホームページにも外部リンクを掲載)からの申請
- ※右記の二次元コードから村ホームページにアクセスできます。
  - (1) 購入した定期券の写しなど(有効区間、有効期間、発券日、利用者 氏名および購入金額がわかるもの)
  - (2) 在学を証明する書類(学生証の写しや在学証明書、通学証明書など)
  - (3) 振込先金融機関の預金通帳などの写し





電子申請フォーム

榛東村ホームページ



### タクシー利用料金助成事業『しんタク』をご利用ください!

問い合わせ先 企画財政課(☎0279-26-2407)

村内在住の方が、移動距離にかかわらず一律の利用者負担額(600円または1,800円)で一般タクシー を利用できるタクシー利用料金助成事業『しんタク』の実証試験を行っています。村内在住の方で、村内 の医療機関やスーパー、群馬総社駅・八木原駅まで外出される際にはご利用ください。

#### しんタク』事業内容

#### ①榛東村内 ⇔ 榛東村内

#### ②榛東村内 ⇔ 群馬総社駅・八木原駅

※村内であれば、乗車地と目的地はどこでも利用できます。 ※群馬総社駅と八木原駅を除く村外の目的地は、助成対象外です。











群馬総社駅・八木原駅

1運行 (片道) あたり 600円

1運行 (片道) あたり 1,800円

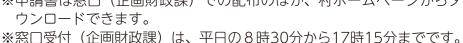
対象者	榛東村内に住所を有する15歳以上の方   (義務教育修了前の者を除く。令和7年4月から高校に入学する学生は申請可能です)   ※「榛東村福祉タクシー利用券」を申請された方も申請できます。ただし、1人でタクシー   の乗降が困難な場合は、介助者の付き添いが必要です。また、お支払いの際に「榛東村   福祉タクシー利用券」との併用はできません。
実証試験期間	令和7年2月3日(月)から令和7年7月31日(木)まで ※予算が上限に達した場合、利用期間満了前でも事業が終了します。
利用日時	毎日 6時から21時まで ※助成の対象となるのは、上記時間内に運行(乗車→降車)が終了した場合のみとなります。
利用できる タクシー会社	<ul> <li>・共愛タクシー(株)027-371-2018</li> <li>・サクラ交通(株)0120-62-8665</li> <li>・日本中央交通(株)0120-915-194</li> <li>※共愛タクシー(株)を7時前に利用される場合は、前日の21時までに予約が必要です。</li> </ul>

#### 利用方法

#### 1 事前登録【初回のみ】

窓口・郵送での申請書の提出、または電子申請により利用者登録をして ください。登録後に「利用回数券」を交付します。

※申請書は窓口(企画財政課)での配布のほか、村ホームページからダ







電子申請フォーム

村ホームページ

#### 2 タクシーの利用

①電話でタクシー会社 に「榛東村タクシー 利用料金助成事業 (しんタク) を利用し たい」旨と、乗車地、 目的地、利用日時を 伝える。



②あらかじめ利用 回数券に必要事 項(利用するタ クシー会社や利 用者の氏名など) を記入する。



③予約したタクシーで目的地に到着後、 利用回数券 1 枚と、利用者負担額を タクシー乗務員に支払う。



#### こんな使い方できます!

スーパーまで行きは徒歩や路線バスで行き、帰りは荷物があるため自宅までしんタクを利用

友達とコミセンに集合し、しんとう温泉まで乗り合わせでしんタクを利用

→村内移動は1運行(片道)あたり600円なので、利用者負担額を2人で割れば1人300円でタクシー を利用できます



### 住民生活課「夜間・日曜窓口」開設のお知らせ

問い合わせ先 住民生活課(☎0279-26-2494)

住民生活課では、毎月各1回、夜間窓口と日曜窓口を開設しています。各窓口では、マイナンバーカードの交付申請や受取のほか、住民票の写しや戸籍証明書などの取得もできます。平日の日中、仕事などで来庁できない方は、ぜひとも夜間・日曜窓口をご利用ください。

#### 令和7年度 窓口開設日

窓口名	開設時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
夜間窓口(毎月第2水曜日)	17:15から 19:30まで	9日	14日	11日	9日	13日	10日	8日	12日	10日	14日	※ 12日	11日
日曜窓口(毎月最終日曜日)	9:00から 11:30まで	27日	25日	29日	27日	31日	28日	26日	30日	28日	25日	22日	29日

※ 2月の夜間窓口のみ第2水曜日ではありません。ご利用の際はご注意ください。

#### **受付内容**(転入・転出や住民登録の変更手続き、戸籍届書の受理、パスポートの発給申請はできません)

- マイナンバーカードに関すること
  - ・マイナンバーカードの交付申請(写真撮影もします)
  - ・マイナンバーカードの受取(受取に必要な書類を必ず持参してください)
  - ・マイナンバーカード電子証明書の更新 (更新には暗証番号が必要です)
  - ・マイナ保険証の利用登録(登録には暗証番号が必要です)
- 住民票の写しなどの交付(写真付きの身分証明書などを必ず持参してください)
  - ・住民票の写しなどの交付
  - ・戸籍、除籍、その他戸籍に関する証明書の交付
  - ・印鑑登録と印鑑登録証明書の交付
  - ・パスポートの受取(収入印紙などは事前に購入してください)



### 国民年金保険料 納付忘れはありませんか?

問い合わせ先 渋川年金事務所(☎0279-22-1614)

国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者は、国民年金保険料を納付しなければなりません。

保険料の納付期限は、法令で納付対象月の翌月末日と定められています。納付期限までに保険料が納付されないと、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、忘れずに納付してください。また、保険料の未納が続く場合は、日本年金機構が委託する民間事業者から電話や文書による納付案内をします。

#### **「保険料の納付が難しいときは**

収入の減少や失業などにより国民年金保険料を納付することが経済的に困難な方や、大学や専門学校などに在学する学生の方で保険料の納付が困難な方は、申請をすることにより保険料の免除や納付猶予を受けることができます(それぞれの制度の適用を受けるには一定の条件があります)。

保険料免除・納付猶予制度などの申請方法や申請に必要なものについては、渋川年金事務所または住民 生活課までお問い合わせください。



### 令和7年4月1日から帯状疱疹の接種方針が変わります

問い合わせ先 保健相談センター(☎0279-70-8052)

厚生労働省では、帯状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置づけ、令和7年4月1日から帯状疱疹ワクチ ンを定期接種とする方針となりました。定期接種と任意接種で接種対象者等が異なりますので、以下の内 容をご確認いただき、直接実施医療機関へ予約して接種を行ってください。

#### 定期接種について

#### 大家者

過去に帯状疱疹ワクチンを接種していない、以下のいずれかに該当する方

- ①当該年度に65歳になる方
- ② 当該年度に70・75・80・85・90・95・100歳になる方(令和7年度から令和11年度までの経過措置)
- ③100歳以上の方(令和7年度のみ)
- ④満60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で日常生活がほとんど不可 能な程度の障害を有する方(免疫機能の障害で身体障害者手帳1級相当)
- ※①~③の方には3月下旬~4月上旬頃に、予診票などを郵送します。
- ※④に該当となる方で接種を希望する方は事前に保健相談センターへ申請してください。予診票などの接 種に必要な書類をお渡しします。

#### 接種期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

#### ワクチン種類、接種回数・方法、接種間隔、自己負担額

ワクチン種類	接種回数・方法	接種間隔	自己負担額 (※2)
乾燥弱毒生水痘ワクチ (製品名:ビケン	1回(皮下に接種)	_	未定 (* 3)
乾燥組換え帯状疱疹ワ (製品名:シングリッ	2回(筋肉内に接種)	1回目から2か月あけ て2回目を接種	未定 (** 3)

- (※1) 病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません。
- (※2) 生活保護受給世帯の方は自己負担ありません。
- (※3) 金額は決まり次第、個別通知(対象者①~③)または村ホームページなどでお知らせします。

#### その他

- ・定期接種の対象者で、すでに一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として 扱います。任意接種と定期接種と予診票が異なりますので、保健相談センターにお問い合わせください。
- ・帯状疱疹ワクチンの交互接種(2種類の異なるワクチンを組み合わせて接種すること)はできません。

#### 任意接種について

帯状疱疹ワクチン定期接種の対象とならない方に、接種費用の一部助成を実施しています。

#### 対象者

榛東村に住民登録のある満50歳以上の方

※定期接種対象者または、過去に帯状疱疹ワクチン予防接種の費用助成を受けたことのある方は除く

#### 助成額(生涯に1回限り)

- ・ビケン:4.000円
- ・シングリックス:1回あたり10.000円(2回で計20.000円)

#### 注意事項

- ①管内(榛東村、渋川市、吉岡町)の医療機関で接種する場合は、村への事前の手続きの必要はなく、直 接医療機関に予約し、接種を受けてください。費用については、助成額が差し引かれた金額が請求され ます。
- ②管外の医療機関で接種する場合は事前申請が必要です。希望される方は保健相談センターへお問い合わ せください。



### しんとうスポーツクラブ入会のご案内

問い合わせ先しんとうスポーツクラブ事務局(☎0279-26-2765)

令和7年度しんとうスポーツクラブの各プログラムの会員を募集します。

○申込期間 令和7年4月1日(火)から随時受付

○申込方法 直接会場にお越しいただき、役員に「入会金+活動費」をお渡しください。

申込用紙は、各会場または事務局に設置しております。

入会金【会員1人あたりの年会費】 + 活動費【プログラムによって異なります】

高校生以下 500円 一般 2,000円 65歳以上 500円

(事務局までお問い合わせください)

複数の プログラムに 加入(申し込み) ができます!



#### 開催日などは、以下のとおりです。(会場の都合などにより変更となる場合があります。)

#### ○バレーボール 4/2から

開催日:毎週水曜日

時 間:19時30分から21時30分まで

会 場:しんとうスポーツアリーナ

対象者:中学生以上(男女) 内 容:基礎練習・ゲーム

#### **○インディアカ** 4/7から

開催日:毎週月曜日

時 間:19時30分から21時30分まで

会 場:榛東中学校講堂(体育館)

※4/7は、しんとうスポーツアリーナが会場となります。

対象者:中学生以上(男女)内容:基礎練習・ゲーム

#### ○バドミントン 4/5から

開催日:毎週土曜日

時 間:19時から21時まで 会 場:第1・3・5土曜日

しんとうスポーツアリーナ

第2・4土曜日

榛東中学校講堂(体育館)

対象者: 小学生以上 (男女)

※小学校低学年(3年生以下)の入会には、 必ず保護者の方の付添いをお願いしま

す。

内 容:基礎練習・ゲーム

#### ○**キッズフットサル** 4/13から

開催日:第2日曜日

時 間:①幼児~小学3年の部

17時から19時まで

②小学4年~中学3年の部

18時30分から20時30分まで

会 場:榛東中学校講堂(体育館) 対象者:幼児年少~中学生(男女)

内容:遊んで楽しむフットサル、ゲームを中心に

身体を動かします。

#### ○体操教室

開催日:検討・調整中

時 間:午後(1時間程度)

会場:榛東中学校講堂(体育館) 対象者:小学3年生以上(男女)

内 容:マット運動・トランポリンなど

※開催日は決定後、募集チラシでお知らせします。

#### ○チアダンス 4/26から

開催日:毎月第2・3・4土曜日

時 間:15時45分から16時45分まで

会場:南部コミュニティセンター対象者:幼児以上(男女)

内 容:ぽんぽんを持って踊るダンス。ジャズ、

ヒップホップダンスなどの基礎練習・発表

#### **○ペガッソバレーボールクラブ** 4 ∕ 1 から

開催日:毎週火・金、第2・4土曜日

時 間:19時30分から21時30分まで会場:しんとうスポーツアリーナ

対象者:中学3年生以上(男女) 内容:基礎練習・ゲーム









### 木造住宅耐震診断者の派遣を行います

問い合わせ先 建設課(☎0279-26-2609)

村では、木造住宅にお住まいで、耐震診断を希望する方に木造住宅耐震診断者を派遣します。診断者が 設計書類などをもとに現地調査を行い、どの部分が地震に弱いかや、倒壊する可能性の有無などについて 一般診断を行います。

#### 対象住宅(次の要件を全て満たす住宅)

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅または住宅部分の床面積が2分の1以上の 併用住宅
- ② 平屋建てまたは2階建てのもの
- ③ 在来軸組工法によって建築されたもの

#### 対象者(次の要件を全て満たす方)

- ① 対象住宅を所有されている方かつ居住されている方
- ② 村税の滞納がない方(属する世帯の世帯員全員)

#### 募集戸数

2戸(定数になり次第締め切ります)

#### 耐震診断の費用

無料(ただし、診断者の交通費につきましては個人負担となります)

#### 必要書類

- ① 榛東村木造住宅耐震診断者派遣申請書
- ② 村税の未納税額のないことの証明書(税務課で発行できます)
- ③ 対象住宅の固定資産課税台帳記載事項証明書(評価証明)(税務課で発行できます)
- ④ 住民票の写し(住民生活課で発行できます)
- ⑤ 現況写真
- ⑥ 建築確認通知書※
- ※建築確認通知書が無い場合は、調査用図面の作成が必要となり、別途費用(10,000円)がかかります。 なお、調査用図面は現場を調査した診断者が作成しますので、図面作成費用は診断者に直接お支払いい ただくことになります。

#### 申請期間

#### 令和7年4月1日(火)から令和7年9月5日(金)まで

#### その他

耐震診断を希望する方は、役場建設課窓□で事前相談後、申請を行ってください。なお、事前相談の際 に建築物が事業の対象になるか確認しますので、住宅の建築年度や構造などを調べてお越しください。詳 細に関しては、榛東村木造住宅耐震診断者派遣事業実施要綱(建設課で配布または村ホームページからダ ウンロード可)をご覧ください。



### 木造住宅耐震改修補助金の交付を行います

問い合わせ先 建設課(☎0279-26-2609)

村では、耐震診断に基づき木造住宅の耐震改修を行う方に対し、補助金の交付を行います。

#### 「対象住宅(次の要件を全て満たす住宅)

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅または住宅部分の床面積が2分の1以上の 併用住宅
- ② 平屋建てまたは2階建てのもの
- ③ 在来軸組工法によって建築されたもの
- ④ 耐震診断の結果、最小の上部構造評点が1.0未満の木造住宅

#### 「対象者(次の要件を全て満たす方)

- ① 対象住宅を所有されている方かつ居住されている方
- ② 村税の滞納がない方(属する世帯の世帯員全員)

#### 補助金の内容

補助率	補助上限額
耐震補強工事費の4分の1	50万円

#### 必要書類

#### (交付申請時提出書類)

- ① 木造住宅耐震改修補助事業補助金交付申請書
- ② 申請場所を示した付近見取図
- ③ 耐震補強工事の設計図書
- ④ 耐震補強工事に要する費用の見積書などの写し
- ⑤ 建築確認済証の写し(耐震補強工事により建築確認が必要な場合に限る)
- ⑥ 耐震診断の結果の写し
- ⑦ 村税の未納税額のないことの証明書(税務課で発行できます)
- ⑧ 対象住宅の固定資産課税台帳記載事項証明書 (評価証明) (税務課で発行できます)
- ⑨ 住民票の写し(住民生活課で発行できます)

#### 申請期間

#### 令和7年4月1日(火)から令和7年9月5日(金)まで

#### その他

耐震改修を希望する方は、役場建設課窓口で事前相談後、申請を行ってください。なお、事前相談の際に建築物が事業の対象になるか確認しますので、住宅の建築年度や構造などを調べてお越しください。詳細に関しては、榛東村木造住宅耐震改修補助事業実施要綱(建設課で配布または村ホームページからダウンロード可)をご覧ください。

















### 南部コミュニティヤンター図書室

問い合わせ先南部コミュニティセンター(☎0279-54-0488)



#### おすすめ本



どこ?



けんきゅうじょではたらくアデラ のまわりでは、このところふしぎな ことばかりおこります。

あるはずのくつしたがなかったり、 しごとばにいくみちをまちがえた

アデラになにがおこっているので しょう。

「しかくしょうがい」について、 はなしをするきっかけにしてみてく ださい。

書名	著者名
あいにくあんたのためじゃない	柚木 麻子
御衣黄ざくら	石関 かつ子
下町サイキック	吉本 ばなな
リスたちの行進	堀直子
海風	今野 敏
そらいろ男爵	ジル・ボム
にじ	武田 康男



...... 図書館利用休止のお知らせ...... 中央公民館…………12月1日から

#### ちょうおもしろい

きゅうにおなかがいたくなり、ト イレにいったゆうちゃん トイレからでると、ヘンテコなお じさんがあらわれました。

「ちょう」は「ちょう」でもおな かのなかの「ちょう」のおはなしで

書名	著者名
おしえてなかよし	しもかわら ゆみ
ゆめのごちそう	ペク・ヒナ
ぞうのうんちはまわる	重松 彌佐
たべものれっしゃラーメンごう	長谷川 あかり
わたしのくつしたはどこ?	フロレンシア・エレラ
はなかっぱとおどらんか	あきやま ただし
ちょうおもしろい	あわた のぶこ

## しんとう健康ダイヤル24

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。 医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。 ※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。



# 切に利用しましょう

保険を正しく理解し

)介護保険の仕組み

**度です。介護が必要になったとき** 安心して暮らし続けるための制 サービスを利用できます。 には、要介護認定を受け、費用の 部を負担することで介護保険 介護保険は、住み慣れた地域で

# ・65歳以上の方 ・40~44歳の方(加齢に伴う特定 疾病に該当)

○対象

①相談:日常生活で介助が必要と ○申請から認定までの流れ なってきたと感じたら、地域包 括支援センター、健康保険課に

③認定調査と主治医意見書作成 ②申請:地域包括支援センターが 依頼:本人に聞き取り調査を行 健康保険課で申請を行います。 代行申請を行う、または、直接 依頼をします。 い、村が主治医に意見書作成の

④要介護認定:認定審査会で、要 支援、要介護または非該当の判 定がでます。

⑤認定結果の通知:認定結果の通 知書と介護保険被保険者証、 負

担割合証が通知されます。

)申請の留意点

概ね1ヶ月程度かかります。その 申請から認定結果が出るまで 何かの時に備えて早めに認

**☎**0279-25-8441

地域包括支援センター

間に合います。適切な介護保険 必要になった時点で申請すれば を必要とし、介護保険サービスが 申請した日からとなるため、 場合があります。 サービスの利用をお願いします。 ○サービスが利用できる期間は、 申請のタイミングが分からず、

相談します。

しょう ○日頃から介護予防に努めま ターへご相談ください。

心がけましょう。 食事、休養や外出など介護予防に ように適度な運動、バランス良い または、要介護状態が悪化しない 相談窓口 要介護状態にならないように、

休日当番医

定を受けておかなければと思い ては、適切な利用につながらない ますが、申請のタイミングによっ こともあります。

がります。 果になりがちです。入院後は状態 とが適切なサービス利用につな が落ち着いてから申請を行うこ グで介助の状態が異なる認定結 院直前の介助の状態は、変化する ことが多いため、申請のタイミン 入院時の申請…入院直後と退

態が変化していることがありま ビスを利用する時には介助の状 す。再度認定の申請が必要となる 何かの時に備えて申請…サー

困った時は、地域包括支援セン 急病で救急車を要する場合は、 迷わず 9番」 1 7 9 2 23-0099 急医療情報テレフォンサ -ビス **23** 0 年中無休) **2027 -2** 夜間急患診療所 (19時から22時まで、 9 3 8899

					<del>ال</del>	]科					夕	科				歯	科	
		渋	川中	央	病院	原	沢	医	院	井野整	形外科	リハヒ	ごり内科	小	野	上歯	科診	療所
	6日(日)		(渋川市	市石原)	)		(渋川市伊	香保町)			(吉岡)	町南下)	)	(渋川市村上)				
			<b>2</b> 0279-	25-17	711		<b>2</b> 0279-7	2-2503		<b>2</b>	0279-	30-52	255		<b>2</b> 0	279-5	59-249	93
		石	北	医	院	岡	本内科ク	リニッ	ク	北	毛	病	院	ほ	U	かわ	歯科	医 院
	13日(日)		(渋川市渋川)				(吉岡町大久保)				(渋川	市有馬)	)	(渋川市石原)				
			<b>2</b> 0279-	22-13	378		☎0279-2	0-5353		<b>2</b>	0279-	24-12	234		<b>2</b> 0	279-2	24-883	35
		厚	成	医	院	佐	藤	医	院	とま	るク	リニ	ック	高	橋首	歯科ク	ァリニ	ック
4月	20日(日)		(渋川市石原)			(吉岡町下野田)			(渋川市金井)			(渋川市行幸田)						
		<b>☎</b> 0279-22-1060			<b>☎</b> 0279-54-2756			<b>23</b> (	0279-	26-77	711	<b>☎</b> 0279-24-8211			1			
		青し	1鳥ファミ!	ノーク!	ノニック	JII	島内科ク	リニッ	ク	渋 川	医 療	セン	ター	吉	岡は	歯科ク	ァリニ	ック
	27日(日)	(渋川市行幸田)			(渋川市渋川)			(渋川市白井)			(渋川市行幸田)							
			<b>2</b> 0279-	26-26	881		<b>2</b> 0279-2	3-2001		<b>2</b>	0279-	23-10	010		<b>2</b> 0	279-2	24-828	39
		井		医	院	湯	浅内科ク	リニッ	ク	あだ	ち	整形	外 科	K	歯	科	医	院
	29日(火)		(渋川市	市金井)	)		(渋川市	渋川)			(渋川	市金井)	)			(渋川市	金井)	
			<b>☎</b> 0279-	25-11	100		☎0279-2	0-1311		<b>23</b> (	)279-	30-11	70		<b>2</b> 0	279-2	22-233	31

#### 行政相談を開催します

- ■日時…4月18日(金) 13時30分から16時まで
- ■会場…楽集センター
- ■内容…国・県・市町村などの行政に 関することについて、相談をお受け す。お気軽にご相談ください。

**☎**0279-26-2609

問い合わせ先

建設課

#### 榛東村地域包括支援センタ

本村在住の高齢者の方で、 心配ごとがありましたらご相談ください。

場所:榛東村保健相談センター内 (20279-25-8441)



# お知らせ の実施



として実施するものです。 なまちづくりを行うことを目的 路の安全と美化を図り、きれい 体となって日常使用している道 実施日 (日)午前8時から 道路愛護活動は地域住民が主 令和7年4月20日

■土砂などの処理 草など 路面、側溝の清掃。 作業内容 路肩の除

類は、可能な限り分別をお願 の村有地) に搬入してくださ された場所(榛東中学校西側 清掃で発生した土砂は、指定 いします。 い。土砂に混入しているゴミ

# ですか?年金生

きますので、お早めに請求をし は請求が必要です。 る制度で、給付金を受け取るに 金に上乗せして給付金を支給す は、日本年金機構から封筒が届 給付金の支給対象となる方に 年金生活者支援給付金は、年

てください。また、請求方法な

# 消火栓調査

濁りは解消されます。 少しの間水を出し続けることで 濁りが生じる場合がありますが、 ては、ご家庭の水道水に若干の るよう、消火栓の調査を定期的 発生時に直ちに消火活動ができ に実施しています。調査によっ 消火栓調査にご理解・ご協力 渋川広域消防本部では、火災

をお願いします。

問い合わせ先 渋川広域消防署

**☎**0279-25-0119



▼問い合わせ先 【請求方法について】

※手続きを販売業者などに依頼

の原因となります。

かったりするなど、トラブル 転居先に納税通知書が届かな

んでいるかご確認ください。 したときは、必ず手続きが済

**☎**0570-05-4092 厚生労働省給付金専用ダイヤル

【給付金制度について】

渋川年金事務所

**☎**0279-22-1614

4月1日現在の所有者 日動車税 (種別割)

手続きを行ってください。 日(月)までに運輸支局で必ず の方に課税となる県税です。 者(割賦販売の場合は使用者 4月1日現在の車検証上の所有 次の場合は、令和7年3月31 自動車税(種別割)は、毎年

■手続きが必要な場合 所または氏名に変更があった 【変更登録】…名義人の方の住

譲渡した場合 【移転登録】…自動車を売買

車を使用しなくなった した)場合 【抹消(廃車)登録】:自動 (廃車

■手続きを済ませないと… 既に使用していない自動車の

どが分からないときは、厚生労 せください。 渋川年金事務所までお問い合わ 働省給付金専用ダイヤルまたは

■その他 問い合わせください。 ては、市役所・町村役場にお 軽自動車税(種別割)につい

**☎**027-263-4343 ○自動車税(種別割)について ・問い合わせ先 渋川行政県税事務所 群馬県自動車税事務所

**☎**050-5540-2021 ○自動車の登録手続きについて **☎**0279-22-4050 関東運輸局群馬運輸支局 または、各行政県税事務所



税金を納めることになったり、

## Free Wi-Fi n きるようになりました! 棒束村役場 (5%回の-5 保健相談センター しんとう温泉ふれあい蛇 しんとうスポーツアリーナ 南部コミュニティセンター



防災行政無線の放送内容は電話でも 確認できます。

**20279-54-3499** 

# も始まります! 造の森が今シ

次のとおりです。皆さまからの 食す小屋の予約受付については、 恵みを食す小屋・ストライダー コース)が、令和7年4月5日 こ予約をお待ちしております。 (土)9時から開場します。 開場期間 キャンプ場および森の恵みを 創造の森(キャンプ場・森の

■予約受付方法 令和7年4月5日 11月23日 (日·祝) (土) から まで

※令和7年度から電話での予約 窓口で予約してください。 は受け付けておりませんので WEBまたは役場産業振興課 Xは受け付けておりません。) (電話・郵送・メール・FA

■ 改正 1

▲森の恵みを食す小屋

(以下①~②)

築確認手続きのルールが変更

ご注意ください。

# ます きのルールが改正され 4月から建

ります。 7年4月以降は次のとおりにな 建築基準法等が改正され、 排出量実質ゼロの実現に向けて 2050年の温室効果ガスの 令和

■ 改正 2 義務化 改築の際、省エネ基準適合が 原則全ての建築物の新築・増 木造2階建の戸建住宅等の建

(※)建築基準法の大規模の修繕・ ②大規模なリフォーム※でも建 ①建築確認手続きで構造・省工 ネなどの図書の提出が必要に 以上について行う過半の改修 築物の主要構造部(壁、柱、床、 模様替えに当たるもので、 築確認手続きが必要に 屋根または階段)の一種 建



果ガスの排出量抑制だけでなく、 れています。 省エネ基準の引き上げが予定さ あります。また、令和12年には どの向上につながるメリットが 光熱費の負担軽減や、快適性な 建築物の省エネ化は、温室効

建築士にご相談ください。 なリフォームをお考えの方は、 問い合わせ先 今後、新築・増改築や大規模

**☎**027-234-4215 前橋土木事務所建築係



# 盛土規制法が運用開始 ます

細は、次の二次元バーコードを 読み込み、県のホームページを から運用を開始します。 域に指定し、令和7年5月26日 き、中核市である前橋市および 特定盛土等規制法の規定に基づ 高崎市を除く県内全域を規制区 規制区域や規制内容などの詳 群馬県では、宅地造成および



**☎**0279-26-2559

·問い合わせ先

産業振興課

※いずれか1日で実施。 試験については希望日をお伺 We b

地方協力本部 お問い合わせは、自衛隊群馬 いいたします。 前橋募集案内所

こ覧ください。

募集種目	資 格	受付期間	試験日						
自衛官候補生 (任期制自衛官)	18歳以上	年間を通じて	受付時に連絡						
一般曹候補生	33歳未満の者	3月1日~5月7日	1次試験 (Web) 5月17日 · 18日19日※ 口述試験 · 身体検査 6月19日 · 20日 · 21日 · 22日※						
予備自衛官補 (一般・技能)	18歳以上 52歳未満の者	1月22日~4月8日	1 次試験(Web) 4月13日 · 14日※ 口述試験 · 身体検査 4月19日						
幹部候補生 (一般・専門・歯科・薬剤)	受験項目による		4月12日						
幹部候補生(飛行)	(お問い合わせください)	3月1日~4月4日	4月13日						
幹部候補曹	20歳以上 33歳未満の者		4月12日						

(**☎**027−220−4351)

# 広報カレンダーの

B	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3 ●10:00 はつらつ教室 ●10:30 おはなしアイアイ	4	5
6	7 ②10:00 はつらつ教室 ③13:30 健康相談	<b>8</b> ●10:00 障害福祉なんでも相談	<b>9</b> <b>⊕</b> 17:15 ~ 19:30 住民生活課夜間窓□		11 9:30 心配ごと相談	12
				選期日前投票日(4月9日か		
13 (各投票所) 8:30 ~ 20:00 村議選投票日	14 ❸10:00 はつらつ教室 ❸13:30 健康相談 ●13:30 楽集シネマ	15	<b>16</b> ❸13:30 人権相談	17 (最分30 すくすく教室(栄養・母乳相談) ● 10:00 はつらつ教室 (即10:30 すくすく教室(リトミック)	<b>18</b> ❸13:30 行政相談	19
<b>20</b> 8:00 春季道路愛護 <b>③</b> 13:30 しんとうふる さと歴史講座		<b>22</b> ②13:00 2歲児健診	23	24  ②10:00 はつらつ教室	<b>25</b> ❸13:30 無料法律相談	26
27	28 ②10:00 はつらつ教室 ③13:30 健康相談 ⑤15:00 手話通訳者設置	29 昭和の日	30 图13:00 乳児健診	1	2	3

※ふれあい館休館日 4月14日 (月)、28日 (月)

児児童館 プレんとうスポーツアリーナ ③楽集センター ◎総合グラウンド △ふるさと公園 ◎榛東中体育館

【有料広告欄】

## 族の夢かなえる住まい

新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス

(高崎支店)高崎市中泉町 640-9

111211-266-11

http://www.gunsei.com

ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

TEL.0279-54-5142

北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL http://www.hatori-woody.co.jp 「天子」 ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5



榛東村新井1223-1

あおば歯科医院

新年度に向けて、 春風とともに

> 多くの幸せが 訪れますように

診療時間/AM8:30~PM12:00 PM2:30~PM 7:00

休診日/日曜日·祝祭日·水曜日 (祝日のある週は水曜診療日)

いわくら榛東接骨院



でんわ 090-7426-4752

榛東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2 部屋分 駐車場はウラに多数有ります TeL0279-25-8666 ※八ノ海道信号東に 800m『小林新聞店さん』東 100m 左折すぐ

『交通事故/労災指定・保険接骨院』7時半まで受付 時間外予約も可!

(^o^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^o^)

まかせて安心 地元の業者

〒370-3502 北群馬郡榛東村大字山子田 873-1

TEL.0279-54-5550 代 FAX.0279-54-5649

### 有限会社 群馬サポー

#### **20279-54-2322** 村内全域

- ■浄化槽保守点検
- 净化槽清掃
- ■浄化槽修理
- ■一般くみとり

榛東村長岡 939-1

お気軽に連絡ください。

# 話題故水學水



#### 防衛問題セミナー

2月18日(火)、南部コミュニティセンターで第54回 防衛問題セミナーが開催されました。「新!安全保障戦 略始動」と題して2部制で開かれた講演会では、第12旅 団の活動状況などを伺うことができました。

安全保障の第一線で活躍する講師らによる講演を聞き に大勢の方が訪れ、日本の今後の防衛について考える貴 重な機会となりました。



#### バニーズ群馬FCホワイトスターと協定締結

3月5日(水)、村は女子サッカーチーム「バニーズ群馬FCホワイトスター」と包括連携協定を結びました。選手による子ども向けサッカー教室の実施や、チームの応援活動などで連携・協力します。バニーズは以前から、しんとう総合グラウンドを練習拠点としており、3月22日(土)にはアースケア敷島サッカー・ラグビー場で試合があります。ぜひ足を運んで、選手の活躍を一緒に応援しましょう!



#### 福祉避難所研修会

2月21日(金)、榛東村社会福祉協議会主催の福祉避難所研修会が開かれ、高齢者福祉施設の職員や民生委員などが参加しました。福祉避難所の役割や運営方法、心構えなどを講義形式で行った後に、特別養護老人ホーム「しんとう苑」にて水害の発生を想定した避難訓練を行いました。講師を務めた佛教大学の後藤至功さんのアドバイスの元、避難所設営の課題や改善点の共有を行うことができました。



祝 自衛隊入隊予定者激励会

#### 兄弟揃って海上自衛官に

3月13日(木)、令和7年度から海上自衛隊に入隊予定の渡邉志蕗さん(写真中央左)と渡邉真日蕗さん(写真中央右)が南村長を表敬訪問しました。群馬県自衛隊家族会会長の釼持省司さんと榛東村自衛隊家族会副会長の長竹梅吉さんもお祝いに訪れ、祝福の言葉をかけました。入隊予定者の2人は、「給養員(料理人)として隊員を支えたい」、「大きな護衛艦で勤務してみたい」と夢を語ってくれました。



#### 学級総合成果発表会

2月27日(木)、榛東中学校で「総合的な学習の時間」の成果発表会が行われました。生徒が主体となって行う「総合的な学習の時間」は、クラスごとにテーマを決め、課題の設定・解決を1年間かけて行う取り組みです。

今回の発表会は、保護者のほか、課題解決のために協力した外部のアドバイザーなどが招かれ、各クラスが1年間の活動を通して学んだことを披露する集大成の場となりました。







### プラスチック類の分別収集をお願いします!

問い合わせ先 住民生活課(☎0279-26-2494)

令和4年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行されたことを受け、渋川広域組合の構成市町村 である榛東村、渋川市、吉岡町がプラスチック類の分別収集を令和6年4月から開始しました。脱炭素社 会の実現のため、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

### 収集には桃色の指定袋を使用し、次の3点にご協力ください

ごみを小さくすると、 袋にたくさん入って 節約にもなるよ!



コンパクトにして、 指定袋へ!

- ボトル類はつぶす
- 食品トレイは重ねた り切ったりする



汚れたものは 洗って きれいに!

みは直接 指定袋に!



4

から

**(**分別作業の妨げになるため 2重袋はやめてください

分別方法やプラスチック類として出せるものについては、 「榛東村令和7年度ごみ収集計画表」で確認してください。

#### ~安全安心な榛東村でありつづけるために~

村では、犬および猫の繁殖のうち飼育者の望まな 開始時期 いものを抑制することにより、野犬および野猫の発 生を防止することを目的に「榛東村犬及び猫の避妊 又は去勢手術費補助金交付要綱」を制定しました。

犬や猫と仲良く共生 していきましょう



詳しくは4月1日以降、村ホームページに掲載します。 制度の概要や申請書の様式を掲載しますので、ご活用ください。

令和7年4月1日から

#### 制度の内容

1世帯につき犬・猫いずれか1頭の避妊または 去勢手術に要した費用の一部を補助します。

(同一年度に1回のみ)

#### 補助金の上限

- ・避妊手術…1頭につき5,000円
- ・去勢手術…1頭につき3,000円

#### 交付申請に必要なもの

- · 交付申請書
- ・避妊または去勢手術に要した費用を証明する書類

#### 広報しんとう 令和7(2025)年3月号 No.650

発行: 榛東村 編集:総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

ホームページアドレス https://www.vill.shinto.gunma.jp/

#### 人口と世帯

6,304戸 (-50)

